

高齢者等の見守り活動に関する協定を締結しました

高齢者等が地域で安心して住み続けられるよう、支援を必要としている方の早期発見による危機回避、孤立死防止等を図る見守り体制を強化するため、新たに東濃信用金庫中津川支店と協定を締結しました。

■協定締結日

令和4年7月1日（金曜日）

■締結事業者

東濃信用金庫 中津川支店（中津川市中津川字野中3015番地の5）

支店長 やすえ 安江 まさのり 正式 様

- ・東濃信用金庫中津川支店は、窓口対応時に高齢者から介護などの相談を受けるため、市などの相談窓口の紹介をしています。
- ・中津川市内では、高齢者個人宅へ1カ月に400件程度訪問しています。

■協定の内容・効果

- ・業務活動中に、支援を必要としている高齢者等を発見したり、何らかの異変に気付いたときには高齢支援課へ通報する。
- ・市は、高齢者等の状況の確認を行い、地域包括支援センター・在宅介護支援センターや民生委員等と連携し必要な支援につなげる。
- ・独居・高齢世帯が増えており、孤立死の防止を図ることができる。
- ・これまで18事業所と協定を結んでおり、過去35件（締結時時点）の通報を受け、安否の確認、病状の悪化防止・福祉サービス等につなぐことができている。

■その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協定締結式は行いませんでした。

お問い合わせ先

市民福祉部 高齢支援課 担当者：和田

電話：0573-66-1111（内線609）